

令和3年10月22日

一般社団法人東京経営者協会

会長 富田 哲郎 様

東京都知事 小池 百合子

(公印省略)

テレワークの継続的な取組等について（要請）

事業者の皆様これまでの感染防止に向けた取組へのご協力、ワクチン接種の進捗などによって都内の新規陽性者数は減少しており、医療提供体制も改善傾向にあります。一方で専門家からは、ワクチン接種後も基本的な感染防止対策を徹底する必要があるとの指摘を受けています。

こうした状況を踏まえ、都は、10月24日（日）をもって「リバウンド防止措置期間」を終了し、翌25日（月）から11月30日（火）までの間を「基本的対策徹底期間」とすることとしました。

コロナの脅威は完全に消え去った訳ではなく、一般的に冬の期間は、乾燥した気候や年末年始にかけて飲食機会の増加や帰省など、人の動きが活発になることから、感染リスクが高まると言われています。

事業者の皆様におかれましては、引き続きテレワーク等を推進するとともに、職場での感染防止に向けて、ガイドラインに沿った対策を確実にを行い、換気・消毒・マスク着用といった基本的感染防止対策を講じていただくようお願いいたします。また、少しでも体調の悪い従業員には、休暇を取り、外出を厳に控えるよう徹底してください。

こうした取組を着実にを行い、社会経済活動の回復・再生につなげていくため、貴団体の加盟企業・団体等に働きかけて頂きますよう、お願い申し上げます。